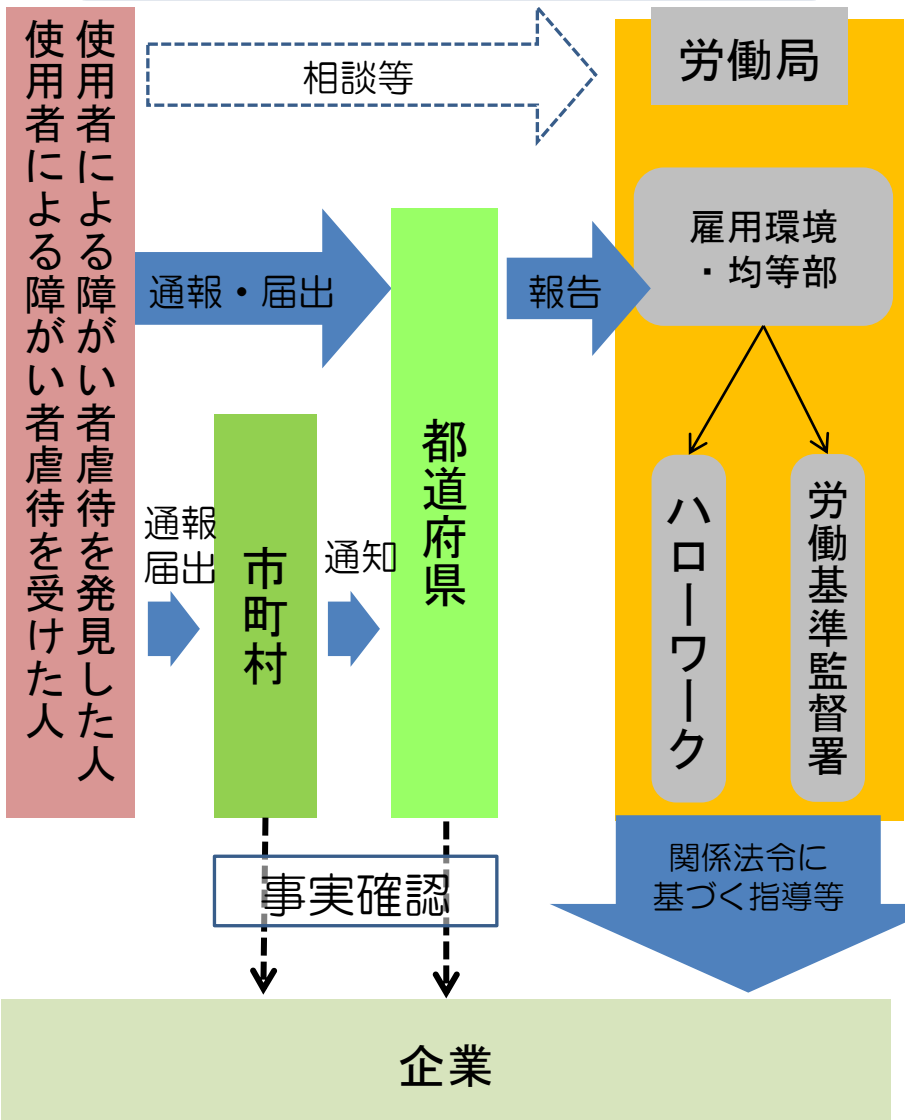


大阪府障がい者虐待防止対策支援事業の主な取り組み

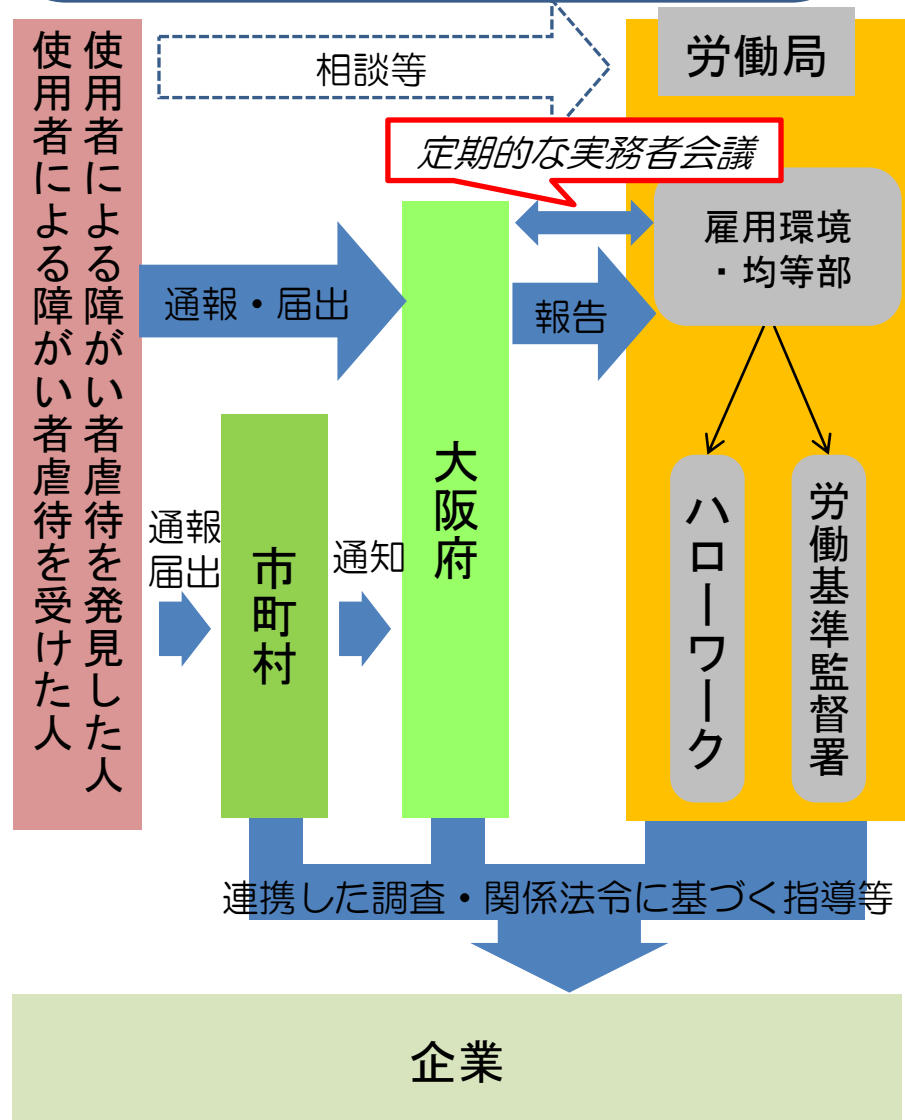
目的	H28年度の主な取り組み
<p>1. 市町村の虐待対応力の向上</p> <p>(1) 通報受理から終結に至るまでの虐待対応</p> <p>(2) 虐待の早期発見、未然防止</p>	<p>①市町村職員向け虐待対応研修の強化</p> <p>⇒基礎研修:講義及び演習 (講義)・成年後見制度に関する基礎的な講義を追加 (演習)・事例を用いた初動期対応に関するグループワーク</p> <p>⇒現任研修:内容の充実化を図るため、H28年度より複数回の開催 ・「家族関係の見立て」、「精神障がいの理解」、「成年後見制度を利用促進」に関するテーマを実施 ・養護者虐待だけでなく、施設従事者虐待や使用者虐待についても内容を拡充</p> <p>②市町村虐待対応ワーキングの継続</p> <p>⇒・終結事例の検証 ・現任者向け研修の企画 ・国調査の変更に伴うレビューシートの改訂と普及</p> <p>③専門性強化事業の充実</p> <p>⇒・H28年度実績は7件(H29.1時点) ・現任研修にて活用のメリットを紹介 ・市町村ワーキングにおける終結事例の検証に活用</p>
<p>2. 障がい福祉サービス事業所の虐待防止</p>	<p>④事業所職員向け虐待防止研修の継続実施</p> <p>・管理者対象とした研修:研修受講していない管理者への受講の推進</p> <p>⑤事業所に対する実地指導</p> <p>・全事業者を対象とした集団指導 ・個々の事業者に対する計画的な実地指導</p>
<p>3. 関係機関との連携</p>	<p>⑥使用者虐待における大阪労働局との連携</p> <p>・定期的な実務者会議の実施</p> <p>⑦DV対応における連携</p> <p>・現任研修において、DVの理解と障がい者虐待対応との連携に関する講義実施、市町村DV担当職員向け研修にも、障がい者虐待に関する講義を導入</p>

使用者虐待の対応

使用者による障がい者対応
(厚生労働省スキーム)



使用者による障がい者対応
(大阪方式)



障がい者虐待防止・権利擁護研修の実施

1. 市町村・虐待防止センター対応職員コース内容(基礎研修・現任研修)

		基礎研修	現任研修
対象者		市町村障がい福祉担当課職員または市町村虐待防止センター職員で、主に新任者	市町村・虐待防止センター職員または市町村虐待防止センター職員
研修日程		講義 1日、演習 1日	研修 3日(講義・演習)
目的		市町村においては、専門職の専従配置が難しく、新年度人事異動後の虐待対応新任者への研修として位置づけ、継続的な支援を行えるよう年度当初に実施。法の主旨、制度内容を理解し、基本的な対応スキル、特に初動期対応に重点を置き学ぶ。	養護者虐待だけでなく、施設従事者、使用者からの虐待についても虐待事案を活用した演習を行い、複層的な要因が絡む困難事例に対処できることを目的としており、国研修の内容等を考慮し、年度後半に現任者を対象として実施。
カリキュラム	講義	「障害者虐待防止法の理解」 「大阪府における障がい者虐待防止・対応の現状」 「施設従事者による虐待の対応について」 「使用者による虐待の対応について」 「警察、労働局における障がい者虐待の対応」 「成年後見制度について」 等	「障がい者虐待対応における市町村の責務」 「DVの理解と障がい者虐待対応との連携」 「成年後見制度と市町村長申し立て」 「成年後見制度利用支援事業を活用した事例の紹介」 「精神障がいの理解と対応」 「家族関係の見立て」 「施設従事者虐待の対応」 「使用者虐待の対応」 等
	演習	・養護者虐待に係る事例を通じた演習 ・障がい者虐待対応の流れ、市町村・虐待防止センター担当職員の役割など、マニュアルに沿った場面設定に基づいて、基本的な対応をグループワークで習得する。	・養護者虐待において、市町村のニーズや大阪府の障がい者虐待の現状をふまえながら、専門性の高いテーマを抽出して研修を実施。 ・養護者虐待以外にも、施設従事者虐待や使用者虐待についても理解を深める。
実績		受講者数 H24 153名 H25 128名 H26 92名 H27 90名 H28 104名	受講者数 H26 59名(H26～実施) H27 64名 H28 (1月および3月に実施予定)

障がい者虐待防止・権利擁護研修の実施

2. 障がい福祉サービス事業所等コース

国研修受講者及び外部講師を指導者にした講義並びに、演習形式の研修を実施。

⇒事業所等において、虐待防止(伝達)研修の実施、虐待防止委員会の設置を推奨。

⇒平成28年度より、民間の障がい福祉サービス事業所の管理者を国研修に派遣し、府での演習講師として起用。

* H28年度の研修(11～12月に開催)においては1,121名の申込みがあり、982名が受講。

対 象 者	障がい福祉サービス事業所職員向け（平成28年11月～平成28年12月開催）
カリキュラム	講義（1日）： 「障害者虐待防止法・対応に関わる法の理解」 「大阪府における障がい者虐待防止・対応の現状」 「障がい者虐待と権利擁護」等 演習（1日×4回）： 「障がい者虐待防止の対応、体制づくり、組織運営について」 「不適切な支援への気づき」等
開 催 時 期	平成28年11月～平成28年12月
実 績 （受講者数）	H24：1,009名 H25：865名 H26：624名 H27：750名 H28：982名（11～12月 開催）（申込者数：1,121名）